

北澤毅教授退職記念特集

退職記念論文
北澤毅

*

履歴・主要業績一覧

*

北澤毅先生を送る

有本真紀／市川誠／石黒広昭
伊藤実歩子／河野哲也／前田一男／佐々木一也
渡辺哲男／和田悠／間山広朗



北澤 毅 教授

(2018年12月19日 研究室にて)

「逸脱」と「社会化」をめぐる研究小史： 構築主義と学校的社会化を中心に

A brief history of my research on “deviance and socialization”:
retrospecting and prospecting of social constructionism and school socialization

北澤 毅*

KITAZAWA, Takeshi

1. 自明性を問う：高校時代の読書経験から

分かりやすくもっともらしい言説への怒り。私が研究者を志した動機を簡潔に表現するならこの言葉につきるかもしれない。この種の怒りを中学生時代から抱いていたことは、当時のいくつかの出来事とともにはっきりと思い出せるが、そうした怒りに意味があることを自覚し言語化できるようになったのは高校生になってからだったように思う。

そこには、少なくとも二つの読書経験が結びついている。一つは、確か梅原猛だったと思うが、「社会に対する怒りこそが私の研究の原点である」といった趣旨の内容を受験雑誌か何かに書いていて、それを読んで勇気づけられたことである。親類などの身近な人達をはじめ、教師やマスメディアに代表される社会までを含めて、もっともらしい言説を得意げに語る人間が、中学生の頃から大嫌いだった。しかし、そういう自分こそがひねくれ者でおかしいのかもしれないという不安も、同時に抱いていたように思う。だから、「社会への怒りこそが研究の原動力だ」という言葉に出会うことで、自分が承認されるような思いがしたのかもしれない。

そしてもう一つは、「物事を相対化する」ことの重要性を明確に自覚し始めることになる読書経験である。戦後を代表する哲学者の一人である田中美知太郎に、『時代と私』（1971年、文藝春秋社）という回想録がある。いつ読んだかははっきりしないが、それ以前に『人生論風に』を読んでいたと思うので、田中美知太郎という名前は知っていたはずだ。だから、刊行直後の高校3年か浪人時代に読んだのだと思う。その中に、戦時中の日本人の生活感覚（社会意識と言っても良い）について、「戦時中と言えども、当時の人々は、今と変わらず明るく暮らしていた」という趣旨のエピソードが何度か紹介されていて非常に印象深かったことを覚えている。このエピソードとその持つ意味については、毎年のようにゼミ生に語り続けているが、今回、本稿を書くにあたってあらためて読み返してみると、たとえば、「昭和十六年、十七年は決して明るい年ではな

* 立教大学文学部教育学科

かつたと言へる。…中略…。しかしわたしたちは何も知らずに、十七年はむしろ一番明るい年のやうにも感じられたのである」(田中, 1971: 343) といった文章に出会える。あるいは、第十四章「戦時の精神的雰囲気」の中に、「永井荷風日記」昭和19年3月24日からの引用がある。

凡そこの度開戦以来現代民衆の心情ほど解しがたきものなし。多年従事せし職業を奪はれて職工に徴集せらるゝもさして悲しまず。空襲近しと言われても亦驚き騒がず。何事の起り来るとも唯その成りゆきに任せて寸毫の感激をも催すことなし。彼等は唯電車の乗降りに必死となりて先を争うのみ(田中, 1971: 348)。

上記の引用に続いて田中は、庶民の実情は荷風の観察の通りであり、それは、どこの国の一般大衆でもほぼ同じはずだと述べている。そのうえで、一定の教育を受けた中堅層とそうでない庶民層との社会意識(あるいは戦争に対する態度)の違いに言及し、概して庶民は、戦時中でも、漠然と戦勝を信じ軍部を批判せず、普段通りの日常生活をしていたように思うと書いている。このように、社会階層による社会意識の分断状況に繰り返し言及している理由は、戦後の反戦平和主義言説に対する田中の嫌悪感が根底にあるように思うが、詳しくは本書を一読して欲しい^①。

いずれにせよ当時の私は、戦争は悲惨なものであり、戦時中の人々の生活は辛く苦しいものだったに違いない、と思い込んでいたように思う。それは、私の個人的な思い込みというよりは、今日まで連綿と続く日本人にとっての戦争の表象体験と言って良いのではないか。なにより広島と長崎の原爆であり、東京大空襲であり、それらを題材としたおびただしい「語り」が繰り返し生産され、戦後日本社会に充満している。加えて私の個人的経験としては、小学6年生の頃だったと思うが、親戚の家に東京大空襲の写真集のようなものがあり、黒焦げになった死体の写真(「東京大空襲 写真」というキーワードでネット検索すれば、大量の関連写真を見ることができる)を見てかなりの衝撃を受け、その夜は、恐ろしくてなかなか寝つけなかったことを思い出す。

つまり私としては、田中の『時代と私』を読むことで、高校生まで信じて疑わなかった戦争イメージ(日本人みなが辛く苦しい生活を強いられていた!)を覆されるような経験をしたということだ。その経験に遡及的に言葉を与えるなら、「常識や正義の言説」や「教科書的歴史」を相対化することの重要性に気づかされた時だった、ということになるだろうし、自明性を問う学問的態度や社会問題の構築主義に惹かれることになる出発点だったように思う。

2. ラベリング理論から構築主義へ

2.1 修士論文と山村賢明先生

はっきりした記憶はないが、おそらく高校生の頃からだろうか、差別や犯罪問題に関心を持つようになっていた。とはいえ子ども時代に、そうした問題を直接的に経験したわけではないので、なぜ関心を持つようになったかは自分でも説明できないが、それらを研究テーマとして自覚し、ラベリング理論関連文献をはじめ、デュルケム、ゴフマン、山口昌男などを読み始めたのは大学院に進学してからである。実際、修士論文の題名は、「〈問題視〉の社会的分析」というものであり、ラベリング理論の系譜をおさえたうえで、当時、社会問題化していた「校内暴力」問

題の成立過程を論じた。

このように書くと、当時から構築主義的な研究を志向していたかのような印象を与えかねないが、それは半分は正しく、半分は正しくないということになるだろうか。というのは、私が「構築主義」という言葉を自覚的に使い始めたのは、1990年にスペクター・キツセの翻訳書^②が刊行されてからだったからだ。確かに、本書の存在は翻訳書刊行以前から知ってはいた。正確な時期は覚えていないが、おそらく修士論文の審査が終わった直後だったと思う。山村賢明先生から、本書の翻訳出版の話があるが君も加わらないか、といったお誘いを受けるとともに本書4章のコピーをいただいたように記憶している。しかし当時の私は、英語が苦手なうえに、本書の存在についてもその意義についてもまったく知らなかったので、自分が翻訳メンバーに加わる姿が思い描けず、曖昧な返事をしただけでそれきりになってしまったように思う。中河伸俊氏による翻訳書が刊行されたのは、それからかなりの月日が経過した1990年だったが、翻訳書を読んだ時に、やっと山村先生の意図が理解できたように思ったという、とても間抜けな話である。

山村先生は何かを提案する時に、その狙いや意義を明確に語ることはほとんどなく、「自分で気づきなさい」というスタイルだったように思う。だから、研究への本気度が乏しかった私には、先生の意図が理解できないことがしばしばあったように思う。思い返すと恥ずかしい限りだが、先生の指導スタイルは独特だったように思うし、それ以上に私自身の限界だったのだと思う。

では、先生が私に4章のコピーを提供してくれたのはなぜなのか。それは間違いなく、私の修士論文の問題関心や分析方法がスペクター・キツセの提唱する社会問題の構築主義に親和的だと判断したからだと思う。ベッカーの『アウトサイダーズ』が1978年に翻訳され、大村英昭の『非行の社会学』が1980年に刊行されたことに象徴されるように、それまで機能主義や原因論に支配されていた日本の犯罪・逸脱研究の中に、ラベリング理論や解釈的アプローチが導入され始めていた時代である。私は、それらの文献に刺激を受けながら修士論文を執筆したわけだが、ラベリング理論を中核に据えて、それとの関連でデュルケムの犯罪定義やレマートの第一次的逸脱や第二次的逸脱概念などに言及しつつ、逸脱行為への相互行為論的アプローチの有効性を論じようとしていた。それを受けて後半では、当時の、少年非行の戦後第三のピークという時代状況を背景として、突如として校内暴力問題が深刻な教育問題として語られるようになった経緯、つまりは校内暴力の社会的構築過程を新聞報道の分析を通して明らかにすることを試みた。そして、公式統計数値が増加する前年から、大手新聞は「校内暴力の増加深刻化」を報道していたということ、つまりは新聞報道が「予言」としての効果を発揮し、次の年度には校内暴力の公式統計数値が増加することで、あたかも予言が自己成就したかのような社会状況になっていたことに気づいた時は、発見の喜びと同時に、マスメディア報道への怒りを覚えながら修士論文を書いていたように思う。

2.2 翻訳書『社会問題の構築』との出会い方

翻訳書が刊行された時はすぐに読んだと思うが、前半と後半とではまったく異なる読後感を抱いたように記憶している。マーソンの機能主義的社会問題論からラベリング理論までの逸脱理論の系譜を批判的にレビューしている4章までの議論は非常に興味深く読んだと思うが、それを踏まえて構築主義特有の社会問題定義論を展開している5章にはそれほど新鮮味を感じなかったばかりか、6章以降の議論にはほとんど関心を持たず最後まで読まなかったように思う。

本書との出会いがこのようなものであったことは、今振り返るならそれなりの説明が可能である。一つには、上述したように、本書のハイライトとも言える5章の社会問題定義論にそれほど新鮮味を感じなかったことである。というのも、修士論文を提出したのは1981年1月であったが、その後、1985年に『教育社会学研究』に採択された論文タイトルは「『問題』行動の社会的構成」であったし、1987年に『ソシオロジ』に採択された論文タイトルは「規則適用過程における行為者の意志」であり、どちらの論文も、「問題」や「意志」を相互行為過程の産物と捉えることの意義を論じており、スペクター・キツセの社会問題の構築主義とかなり近い社会認識に基づいて議論を組み立てていたからである。それゆえ、翻訳刊行時に読んだ時は、目から鱗というよりは、自分の考え方を確認するとともに力強い援軍を得たような気分だったのだろうと思う（と同時に、構築主義という命名の巧みさと精緻な議論展開に敗北感も味わっていた）。

もう一つの理由は、5章までの逸脱理論の議論は興味深く読んだものの、6章で展開されている構築主義に基づく経験的研究の事例紹介にまったく興味が持てなかったことも大きかったように思う。実際、1990年に翻訳書が刊行されて以降、構築主義に依拠した経験的研究が日本でも徐々に増えていったが、社会問題の実在性を否定するスペクター・キツセの議論の中にも実在認識が密輸入されており論理的に不備があるという批判から始まるOG論争^③の影響があったからと思われるが、経験的研究の多くが方法的な厳密性を志向することに囚われすぎているように思われ（その背後には、研究者の熱い思いがあるのかもしれないが）、窮屈な感じがして面白いと思えなかった。というのも、私が構築主義に求めていたのは、そして現在も同じなのだが、社会問題の構築過程とは、出来事の「現実性」構築をめぐる政治闘争の場であり、語る側の権力性と語られる側の抑圧性が構築されていく場であるとすれば、そうした問題の構築過程を記述することに加えて、その構築現場を（多くの場合、理不尽に）生きざるを得ない当事者や関係者の言葉を聞き、そうした人々の抱えている現実感覚と経験の特性を描き出すことで、マスメディア主導によって構築される社会問題を脱構築したいと考えているからである。それゆえ当時の私は、7章（「社会問題の自然史」）で展開されている社会問題の生成と消滅をめぐる議論の重要性をきちんと受けとめることなく素通りしていた。そして素通りしたまま、片桐隆嗣さんとの共著である『少年犯罪の社会的構築』（東洋館出版社）を2002年に刊行したのだった。

3. 構築主義的経験研究小史：フィールドワーク研究と言説分析

3.1 子どもの自白と事実認定問題：「山形マット死事件」を通して

構築主義に依拠した経験的研究としては、フィールドワーク研究と言説分析をほぼ同時並行的に実施してきたが、まずはこれまで深くかかわってきた二つのフィールドワーク研究を振り返っておきたい。一つは、1993年に山形県新庄市で発生した「山形マット死事件」であり、もう一つは、2011年に滋賀県大津市で発生した中学生の転落死を契機とする「大津いじめ自殺事件」であり、どちらも大きな社会問題となった中学生の死亡事件である^④。

まずは「山形マット死事件」である。本事件については『少年犯罪の社会的構築』の中で詳細な分析を展開したが、すでに絶版となって久しいので、この機会に「子どもの自白」と「事実認定問題」という論点に絞って本事件の特徴を再確認しておきたいと思う。

本事件は、1993年1月13日に発生した。当時、13歳の中学1年生だったA君が、体育館の用具

室内に立てかけてあったロングマットの中に頭から逆さまに入った状態で死亡しているのが発見された。新聞報道で本事件を知った時は、なにより死亡状態の異様さが印象的だったが、その後、いじめに気づかなかった学校や加害少年達を激しく非難する典型的な言説が流布することになる。そして、分かりやすい言説を素直に受けとめることのできない私は、本事件の経緯が気になり始め、構築主義という武器を携えて対抗しようとしたわけだが、新聞報道だけでは隔靴搔痒の思いがしたので、事件関係者の話を聞きたいと思うようになっていた。それには理由があり、ちょうどタイミング良く片桐さんが東北芸術工科大学の専任職を得て山形市に住むことになったので、それを機にインタビュー調査を一緒にやらないかと提案したということである。

事件発生直後は、同じ中学校の7名の生徒達が警察の取り調べ段階で自白することで犯人扱いされていくことになる。しかし、時期は異なれど、7名全員が自白を覆し無実を主張するようになることで事件は紛糾し、誰が何をすることでA君はあのような状態で死亡したのかという事実認定をめぐる争われることになる。しかし、事件発生後からしばらくは、容疑少年7名全員が一度は自白をしていたことから、マスメディアは7名全員犯人説を前提に報道合戦を繰り広げたが、程なくして、少年達が否認に転じていることが明らかになると、新聞社の報道姿勢に違いが生まれるようになる。

たとえば、朝日新聞が慎重姿勢を取り始めるのに対して、読売新聞は、山形家庭裁判所の決定が出る同年8月23日まで、全員犯人説に基づいて一貫した報道を続けていく。のちに、両新聞社の担当記者に長時間にわたるインタビューを実施したが、地方に派遣された大手新聞社の若手記者が山形県警の思惑の中で記事を書いていく（書かされていく）過程についての証言には深く納得したと同時に、新聞報道の危うさを実感させられた。ただし誤解のないように補足しておくなら、この種の危うさは新聞報道の持つ一側面ではあるがそれ以上ではないということ、そして調査倫理上の問題になるが、この種の危うい話はオフレコを条件に語ってくれたことであり、私達も具体的な話の内容を活字にしたことはないし、本稿でも詳細は控えたいということである。

いずれにせよ、現地調査をするなかで、少年達の自白と否認の状況が様々であったことが明らかとなる。たとえば、逮捕補導直後の取り調べ開始時点では否認したものの、取り調べが進む中で自白に転じ、帰宅後また保護者に無実を訴える、というパターンを繰り返す生徒が複数名存在したという。それゆえ、警察はどのような取り調べをしていたかが気になるわけだが、それに関連しては2点のみ指摘しておきたい。

まず第1に、取り調べは密室で行われており、警察官と生徒達との間でどのようなやりとりを経ることで自白したかを検証する術がないということである。もちろん私達は、容疑者となった複数の少年達へのインタビューを通して事情を聞いてはいるが、それは取り調べ経験についての少年達の主観的な語りであり、その語りから取り調べ場面の「事実」を立ち上げることはできない。なぜなら、経験者の語りは、「語り」の位相において様々な分析することは可能だが、少年達の語りの内容をもって「取り調べの真実」とすることはできないからである。

そして第2に、当時、13歳や14歳の少年達の取り調べに保護者などの付き添いがなく、少年一人に10時間以上におよぶ長時間の取り調べが行われることもあったという。しかも少年達の保護者の多くは、「子どもはやってないと言っている。しっかり調べて欲しい」と警察に訴えることで取り調べに協力的であったという。これは、多くの（その割合はともかく）市民が、警察は真犯人を捕まえ事件を解決してくれるに違いないと信じていることを示すエピソードでもある

のだが、この種の警察物語を信じている保護者達は、中学生の子どもを警察の取り調べに差し出してしまふことの危険性など考えていなかったようであり、なんとも言えない暗い気分させられたことを思い出す。というのも、まさにここには、刑事ドラマの持つ圧倒的なイデオロギー性が機能しているように思われてならなかったからだ。

その後の事件の推移については私達の著書を読んで欲しいが、裁判の結果とそれがもたらした法律改正への影響を記しておきたい。山形家庭裁判所は、1993年8月23日に、中学3年生の3名は「非行事実なし」と決定し、残り4名については、同年9月14日に「非行事実あり」と認定し、当時14歳だった3名が初等少年院送致、13歳だった1名は教護院送致となった。その後、少年院に送致された3名の少年側が仙台高等裁判所に抗告したが棄却され、その際、7名全員に非行事実ありという判断が示された。その後、最高裁判所に再抗告をするが、最高裁も高裁判断を支持し再抗告を棄却した。そして遺族は、1995年末に、新庄市と少年7名を相手に損害賠償請求訴訟を起こしたが、2002年3月19日の山形地方裁判所の判決では全員無罪となり、三大紙すべてが一面トップで報じるほどの社会的注目を浴びた。しかし、この判決を不服とする原告側が仙台高等裁判所に控訴すると、今度は全員有罪の判決がくだされ、最高裁判所も高裁判断を支持することで全員有罪が確定した。このように、裁判所の判断も二転三転するような事件であったことで、本事件は、事実認定をめぐる争われた少年事件としても注目され、2000年の少年法一部改正に影響を与えることになり、家庭裁判所への対審構造導入が可能となる。さらには、本事件の影響というわけではないが、2016年に刑事訴訟法の改正がなされ、警察の「取り調べの可視化」が条件付きではあるが実現することになり、今後、刑事事件はもとより少年事件においても、「自白」がどのように扱われていくかが注目される。

3.2 大津いじめ自殺事件を調査する学術的社会的意義

二つ目の構築主義的フィールドワーク研究の対象は、現在も調査を継続している「大津いじめ自殺」事件であるが、本事件の調査には、特筆すべき二つの特徴がある。まず第一に、山形マツト死事件の調査とは異なり、最初から科学研究費共同研究の一環として開始したことだ。より正確にいうなら、2010年度に採択された基盤研究Cの共同研究を継続している時に本事件が発生し、まずは予備調査をしてみようということで、2012年2月に朝日新聞大津総局デスクと複数の大津市立中学校教員へのインタビューを実施したことが始まりであった。そして第二に、私達は、2012年7月4日に社会問題化する以前から本事件を知っていたということである。それゆえ、本事件が社会問題化する過程での東京キー局テレビ報道のほぼすべてを録画できたが、これは、社会問題の構築過程を分析するうえで最も良質なデータを収集できたことを意味するものであり、本事件を事例として、社会問題の構築主義的経験研究の範型を目指したいと思っている。

なお、現在に至るまでの調査経緯は、2018年3月に刊行した科学研究費成果報告書（『いじめ問題の解説』）の中で書いておいたので本稿では省略するが、本事件についての調査は、方法としての構築主義とエスノメソドロジーに基本的な足場を置きながら、新聞とテレビを中心としたマスメディア報道を分析すると同時に、本事件の当事者（遺族と加害者とされている少年とその保護者）や関係者（第三者調査委員会メンバーや大津市立中学校教員など）へのインタビュー調査を継続的に実施してきており、その時々、雑誌論文、学術論文、学会発表、科学研究費成果報告書など、様々な媒体に成果を公表してきている。なお、本事件が社会問題化した過程について

は、2015年に刊行した『「いじめ自殺」の社会学』（世界思想社）の5章で論じているので、ここでは事件の特徴をごく簡単に紹介するにとどめておきたい。

本事件は、2011年10月11日に、当時、中学2年生であったB君が、自宅マンションから転落し死亡したことから始まる。その後、様々な経緯を経ておよそ9ヶ月後の2012年7月4日、毎日新聞が「自殺練習させられた 生徒15人が指摘」「市教委は公表せず」という見出しのもと本事件を報じたことを契機として、瞬く間に過剰な報道合戦が繰り広げられることになる。その後、およそ3週間におよぶ過熱報道の中で、いじめ加害者とされた少年達とその家族や担任教師の日常生活が崩壊の危機に晒されたばかりか、当時の天津市教育長が埼玉県在住の大学生に襲撃されるなど、異様な展開を見せることになる。そして、2013年1月末に第三者調査委員会の報告書が天津市長に提出されたことで一応の決着を見た形になっているが、その後も本事件は、現代の「いじめ問題」を象徴する事件として参照され続け、「いじめ防止対策推進法」の成立（2013年）を促す契機ともなった。

そして現在は、2019年2月19日に予定されている天津地方裁判所の民事訴訟判決に注目しているところだが、それに関連することで、2017年9月から12月にかけて実施された4回の証人尋問をめぐるマスメディア報道の問題点を記しておきたい。

私達は、4回すべての証人尋問を傍聴したが、自殺の原因として、原告（遺族）側は「いじめ」を主張し、被告（加害容疑の少年達とその保護者）側は「家庭内問題」を主張するという対立構図をあらためて確認することができたが、最も気になったのは、ほとんどのマスメディアが「家庭内問題が争点になっている」ことを報道しなかったことである。

現場を共有していた私達からすると、マスメディアが報じた証人尋問の様子はかなり偏向しており絶望的な気分させられるものだったが、この問題の根は実に深いと感じている。というのも、「いじめ問題」をめぐる近年の報道は、「被害者遺族に寄り添う」ことを大義名分とした単眼的な視点からの報道が主流であり、そうした報道とそれを背後から支える時代の気分や正義の言説が「いじめ問題」をますます迷路に追い込んでいくように思われてならないからである。もちろん、この問題を浮き彫りにするためには慎重な検証が求められるが、そうした時代状況を分析的に解明することを通して、「いじめ問題」の混迷状態を解きほぐし、子ども達を「いじめ問題」から解放するための方策を模索していきたいと思っているし、それこそが本調査研究の最大の目標である。

3.3 構築主義的経験研究としての言説分析

私にとっての構築主義的経験研究としては、言説分析の占める部分も大きいですが、フィールドワーク研究は共同研究として実施してきたのに対して、言説分析はもっぱら個人研究として実施してきたという違いがある。言説分析としては、少年犯罪やいじめ問題をテーマとした論文をいくつか執筆してきたが、それらをベースとして一書に纏めたものが『「いじめ自殺」の社会学』である。

本書の狙いは複数あるが、3章では、「いじめ」が社会問題化した時期を特定すると同時に、特定できる根拠を明確に示すことを目指した。その際重要となるのが、スペクター・キツセの社会問題の生成と消滅をめぐる議論である。たとえば、「特定の社会問題の歴史を構築するために、どの程度まで過去に遡って分析を開始すべきか」というのは、実践的であると同時に、理論

的な課題でもある」(Spector and Kitsuse, 1977=1990 : 202) と述べたうえで、「初期の社会問題活動は、しばしば私的な厄介ごとを公共の問題に変えようとする試みからなる」(Spector and Kitsuse, 1977=1990 : 225) と重要な指摘をしている。

ここで着目すべきは二点あり、まずは「理論的な課題でもある」と言い切っていることだ。これは、社会問題の構築はメンバーの活動であるとは言え、歴史をいかに記述するかは研究者の解釈の問題であるということを主張しているに等しい。もちろん、では「公共の問題」とは何か、何かが「公共の問題となった」ことをいかに実証できるかが問われるが、それについては本書2章で、私なりに「ある出来事が社会問題化する」とはどのような事態かを命題化するとともに3章以降で実証しているので参照して欲しい。

こうして、スペクター・キツセの7章の議論に触発されることで、「いじめ問題」の成立時期についての仮説的見通しを提示し、さらには、クレーム申し立て活動主体の言説間の言及関係に着目することで、「いじめ問題」の展開過程についても、一定レベルで解明できたように思う。そして6章で、いじめ被害者の言説を分析することで、ハッキングが定式化したルーピング効果が、いじめ言説といじめ被害者との間でも観察可能であることを示したうえで、「いじめ問題」の呪縛からの解放の道筋を示したつもりである。

とはいえ私の目標は、「いじめをなくす」ことではなく、「いじめ苦が自殺の動機とならない社会の制作」であることからすれば、わずか一冊の研究書で示した解放の道筋が、実際の学校現場、そしてその場を生きる児童生徒達に容易には届かないという冷酷な現実から目を逸らすことはできない。それゆえ、私達の構築主義研究から得られた分析的メッセージを、学校現場にそして生徒達に、より直接的に届ける方法を模索し続けなければならないし、実際、目下の課題の一つとして取り組んでいるところである。

4. 研究室文化の醸成ということ

ここまで、私自身の構築主義的経験研究を振り返る中で、フィールドワーク研究は共同で、それに対して言説分析はもっぱら個人で、ということを紹介したが、私にとっての共同研究の持つ意味というものについても簡潔に触れておきたいと思う。

私の研究活動を振り返ると、一つのテーマや理論研究に継続的かつ集中的に取り組むよりは、その時々の問題関心や外部からの依頼に応じて原稿を執筆してきたと同時に、特に本学に就職してからは、共同研究を組織運営することにかかなりのエネルギーを注いできたように思う。もちろん、共同研究とはいえ自分で取り組みたいテーマであることが出発点であるが、同時に、大学院教育との連携を模索しつつ、研究室文化とでも言えるものの醸成を強く意識してきたことは確かである。とはいえ、研究室文化という耳慣れない言葉で何を言いたいのかを、まずは山村先生を代表とした共同研究を紹介する中で明らかにし、そのうえで、私がかかわってきた共同研究を振り返るとともに今後の方向性を示したいと思う。

山村先生は、筑波大学在職中の5年間で外部資金を2回獲得され、当時の大学院生を中心に共同研究を組織していたが、最初の外部資金は伊藤忠記念財団であった。本稿では「研究室文化」という観点から、研究成果報告書である『受験体制をめぐる意識と行動』(1983年)にかんするエピソードだけを紹介するが、この成果報告書は、日本の教育社会学会では、最初期の質的調査研

究成果であったと言えるように思う。実際、本報告書の刊行を受けて、東京大学教育社会学研究室と合同研究会を実施したり、研究成果内容が朝日新聞（1983年11月8日「教育のひろば」）に紹介されたりすることで、一定の社会的注目を浴びたことは確かである。報告書の刊行冊数は記憶にないが、在庫が早々と底をつき、伊藤忠記念財団にかなりの問い合わせがあったと聞いている。その後、非売品にもかかわらず相当の値段がついて神田の古書店に並んでいたという話を聞いて、院生仲間と喜びあった記憶がある。

そして後年、確か私が本学に就職してからのことだったと思うが、山村先生から、あの報告書内容を出版すれば良かったという話を聞かされたことがある。その時に初めて、当時の筑波大学教育社会学研究室所属の大学院生の置かれている状況を明確に理解したように思う。どういうことかと言うと、山村先生は後悔を口にしてくれたわけだが、それは同時に、当時大学院生だった私達の誰一人として、自分達の成果物の商業出版など考えていなかったことに気づかされた時である、ということである。

もちろん、山村先生も門脇厚司先生もきわめて旺盛な研究活動を繰り広げていたし、学術誌や商業誌への執筆はもちろん単著や編著を次々と刊行されていたが、それは先生達の世界のことであり、自分達の将来はともかく、「現在」の問題としては考えていなかったように思う。こういうところに、当時の研究室の文化状況が如実に現れているのではないかと強く感じるようになったのは、私自身が科学研究費に採択されるようになってからである。なにより私自身、大学院生時代は「カケン」という言葉を知らなかったことを恥ずかしくも懐かしく思い出す。正確な時期は覚えていないが、当時、東大の大学院生だった油布佐和子さん（現、早稲田大学教授）に、「北澤さん、カケンとっているの？」と尋ねられ、「カケンって何？」と思いつつも、知っているのが当然という雰囲気だったので尋ねることができず曖昧に返事したことが忘れられない。本稿を書くにあたって、当時の院生仲間複数人に確認したところ、私と同様、院生時代は「カケン」という言葉を知らなかったと思うという返事だった。今では笑い話であるが、当時の研究室文化を象徴する出来事と言えるだろう。

ただし、誤解のないように補足するなら、山村先生も門脇先生も、東京都生活文化局などの公的機関や民間財団などの外部資金を次々と獲得され研究資金が常に潤沢だったからこそ、面倒な書類作成を強いられる科学研究費の申請を考えなかったのだと思うし、実際、門脇先生はそのような趣旨の発言をされている（日本教育社会学会編、2018、『教育社会学の20人』東洋館出版：121）。しかし、先生達のそうした事情は、少なくとも当時の私は明確に自覚していなかったように思う。だからこそ、研究室文化の醸成ということ、本学に就職したことを機に教育と研究の目標の一つとして掲げ、科学研究費をベースとした共同研究を組織運営することに注力してきたつもりであり、科学研究費の成果は報告書で完結させるのではなく、報告書をベースに商業出版を目指すべきだと思ってきたし、今もその思いに変わりはない。

5. 共同研究と商業出版

5.1 自主的研究会と商業出版

私が深くかかわってきた共同研究には、「教育問題研究会」などの自主的な研究会から科学研究費を基盤とするものまでいくつかあるが、研究会の成果を商業出版に結びつけ編著として刊行

したのはこれまでのところ3冊である。それぞれに異なる性格の研究会を母体としているので簡単に紹介しておきたい。

最初の編著刊行は『〈教育〉を社会学する』（学文社）であったが、1995年の教育社会学大会の懇親会の場で、早稲田大学の油布佐和子さん（当時、福岡教育大学）、京都大学の稲垣恭子さん、駒澤大学の片岡栄美さん（当時、関東学院大学）達から、スキー合宿をかねた研究会をしませんかと誘われたことが始まりであった。最初のメンバーは、山本雄二（関西大学）さんと越智康嗣（信州大学）さんを加えた6名だったと思うが、1996年3月に、乗鞍高原スキー場で2泊3日のスキー&研究会合宿を実施した。その後、その時々でメンバーの出入りはあったが、ほぼ毎年のようにスキー合宿をかねた研究会をする中で、いつしかこのメンバーで本を作ろうという話になっていった。

とはいえ、当初はそれほど具体的なイメージがあったわけではなく、合宿を始めて10年ほどが過ぎたある時、学文社から教育社会学のテキストを作しませんかというお誘いを受けることになる。私としてはこれを良い機会と捉え、当時の編集担当者に私達の研究会の話しながら、いわゆるテキストではなく演習などで使用できる教育社会学系の論文集を作りたいと逆提案し実現したのが本書である。私としては、学閥をこえた友人達と本が作れて嬉しかったが、その後は、多忙化や高齢化など複合的な理由で、スキー&研究会は休止状態になっている。

そしてもう一冊が、間山広朗君との編著として2018年4月に刊行した『教師のメソドロジー』（北樹出版）である。本書刊行までの経緯については「あとがき」に書いておいたのでここでは省略するが、本書もまた、「初等教育研究会」という自主的な性格を持つ研究会を母体としての本作りであった。ただ、これら2冊の母体となった研究会は、編著刊行が実質的なゴールとなってしまう休止状態になっている（もちろん、近い将来の復活がないとは限らない）。

そして3冊目（時期的には2冊目）が、2012年12月に勁草書房から刊行した編著『文化としての涙』であり、科学研究費共同研究の成果としての、記念すべき最初の商業出版であった。

5.2 科学研究費と商業出版

科学研究費採択を目指した共同研究を本格的に開始したのは2003年度からであったが、次の年度に初めて科学研究費基盤Cに採択されることになる。最初のテーマは「文化としての涙」であったが、最終年度の2007年3月に初めての科学研究費成果報告書を刊行し、それから5年後の2012年12月に『文化としての涙』として勁草書房から出版することができた。この編著刊行までには様々な苦労があったが、私たちの共同研究の一つの到達点であると同時に、科学研究費共同研究の進むべき一つの方向性を示せたと思っている。

とはいえ重要なのは今後であり、現段階で2冊の成果報告書を予定している。うち1冊は、「大津いじめ自殺事件」をテーマとした編著であり2020年3月刊行を目指して準備中であるが（北澤毅編『囚われのいじめ問題』岩波書店）、もう一冊は2019年4月刊行を目指している科学研究費成果報告書であり、『学校的社会化の歴史と現在』という題名を予定している。「学校的社会化」をテーマとした共同研究については次節でその概要を述べるが、なにより現在も、2022年度終了予定の科学研究費基盤Bが進行中であることをありがたいことだと思っている。基本的には現在のような共同研究体制を維持しつつ「学校的社会化」というテーマについて新たな研究領域を切り拓きたいと考えている。

6. 学校的社会化研究の目指すところ：「逸脱」と「社会化」をめぐる

最後に、今後の研究展望を述べておきたい。振り返れば、逸脱研究で始まった私の研究者人生は、「少年犯罪」や「いじめ」をめぐる理論的・方法論的研究、言説分析、そしてフィールドワーク研究であったし、さらにはここ10年間は、「学校的社会化」をテーマとした共同研究にかなりの時間とエネルギーを割いてきたと言えるだろう。今後も、可能な限り共同研究を継続しつつ、それと同時に、「逸脱」「社会化」「学校的社会化」という3つの概念について理論的考察を深めたいと思っている。とはいえ、これら3つの概念を理論的に統合したいというのは、現在の私に設定可能な最終目標に近いものであり、そのための第一段階として、「学校的社会化」概念を精緻化し感受概念から分析概念へと昇格させたいと思っている。それゆえ、その見通しを述べることで本稿を締めくくりたいと思う。

6.1 なぜ「逸脱」と「社会化」なのか

私の主たる研究関心を簡潔に表現するなら「逸脱と社会化」ということになるだろう。逸脱と社会化はコインの表裏をなすが、この問題を理論的かつ統合的に論じた著作としては、バーガー・ルックマンの『現実の社会的構成』が重要である^⑤。本書は、「社会はいかにして可能か」という、社会学にとっての最も根源的な問いに挑んだ野心作であり、すでに古典的な地位を占めていると言って良い。

私達はみな、すでに成立している社会に「生まれ落ちる」だけだが、遠い過去のどこかで「社会」といえるものが成立したことは確かだろう。もちろん、いつ成立したかなど実証しようがないが、社会契約論に代表されるような思考実験的考察が一つの知的伝統を形成している。それらと比較するなら、バーガー・ルックマンの議論は少し控えめであり、彼らは、原初的な社会の成立を論じるのではなく、異なる文化の中で成長した二人が出会ったとして、その二人が「自分達の社会」を作り維持していくためにはどうすべきかという問いから議論を始めている。そして、もっぱらシュッツの類型論とマルクスの疎外論に手がかりを求めたことで、「社会は人間の産物である。社会は客観的な現実である。人間は社会の産物である」(Berger and Luckmann, 1966=2003: 95) という有名な命題を定式化している。

以上が本書前半部分のハイライトであり、それを受けて後半では、一度成立した社会を維持するために、私達人間はどのような仕組みを作ってきたかを論じている。というのも、私達の社会は、「今、このようにある」のは闘争や交渉の産物以外の何物でもなく必然性もなければ確かな根拠もない、言い換えれば「他のようであっても構わない」という根源的な不安定さを抱えているからである。それゆえ、「今、このようにある」ことには根拠があり正しいことなのだとする自らの正統性を主張できなければ秩序を維持することは難しくなる。と同時に、一定程度の正統性を打ち立てることができたならば、次なる課題は、その正統性を維持し揺るぎないものにするための社会装置を編み出すことである。宗教はそれを代表する社会装置だが、しかし社会は、自ら確立した正統性を脅かす存在もまた自ら生み出し続けなければならないという存在論上のジレンマを不可避的に抱えている。

バーガー・ルックマンは、このような社会認識に基づいて、正統性を脅かす基本的な社会内存在を「子ども」と「犯罪者」、外部から正統性を脅かす存在を「外国人」と概念化したうえで、こ

これらの記号性を帯びた存在への対処法として、「子ども」には「社会化」を、「犯罪者」には「治療」を、「外国人」には「戦争」を常としてきたと論じている。

以上はもちろん、私なりの要約に過ぎないが、「逸脱と社会化」問題を考えるうえでの基本図式となりうると考えている。そしてこの図式を背景においたうえで、「学校的社会化」概念の明確化とその位置づけを探るために、バーガー・ルックマンの社会化をめぐる議論展開に焦点を絞って論じたいと思う。

6.2 「子ども」と「児童」の概念分析

私達が小学校調査を始めたのは、2回目の科学研究費が採択された2007年度からである。関東圏の公立小学校の1年生と6年生を、およそ1年間にわたり観察し録画を続けた。現代を生きる日本人のほぼ全員が何らかの学校教育を受けてきているだろうし、教室や学級がどういう場で、授業がどんなものかについて、おおよそ共有されたイメージや記憶を持っているのではないか。私自身の小学校時代などはるか彼方の記憶と化しており、実際、校舎や設備面ばかりか給食の内容なども、時代とともに明らかに変化してきている。しかし、そういう私が様々な機会に小学校の授業を見た時に、あれこれの変化は感じたとしても、そこで展開されている「学校の風景」に不自然さを感じることはなかったように思う。ところが、2007年度以降、調査者としてあらためて教室内活動を観察する機会を得ることで、そこで展開されている様々な活動に、それまでとは異なる奇妙さを感じるようになっていた。

具体的には、授業中の児童の振る舞いや発表の仕方、独特の抑揚をとまなう声の調子が気になり始めたのだ。なにより、入学したての一年生の授業場面では、教師達は、教科知識の伝授よりも、授業中の振る舞い方の指導にはるかに多くの時間とエネルギーを費やしているように見えたことが印象的だった。「国語」や「算数」の授業を見ながら、「これは何をしている場面なのか」と、素朴な疑問が湧き上がってきたのである。そういう問題意識を抱きながら学年や地域の異なる小学校の授業場면을観察すると、児童らしい振る舞いや知識状態というものには、地域や時代を超えた普遍性があるように思われてきた。つまり、「児童になる」ということは近代学校制度の中での特殊な営みであり、それを「学校的社会化」と名付けることで研究テーマにできるのではないかと考え始めたということである。そのような思いから執筆したのが「『学校的社会化』研究方法論ノート」(北澤, 2011)であり、その中で「学校的社会化」を次のように定義した。

「社会化」が、小さき存在が〈人間(=ある言語共同体のメンバー)になる〉過程を指示する概念であるのに対して、「学校的社会化」は、小さき存在(すでに一定の社会化が達成されている存在という意味で「子ども」といっても良い)が〈児童になる〉過程を指示する概念として位置づけたいからである(北澤, 2011: 7)。

この定義では、学校的社会化とは「子どもが児童になる過程」と言っているに過ぎず不十分なものであることは私自身自覚している。しかし、本論文を執筆する少し前から、こうした問題意識が共同研究を束ねる緩やかな枠組みとして機能し始め、共同研究メンバーそれぞれが、各自のテーマに基づいて、授業場面、給食場面、帰りの会の場面などで繰り返し広げられる教師-児童間の相互行為分析を開始したり、近代公教育が制度化される明治期において「児童」や「個性」概念が

いかに誕生し普及したかの史資料分析を始めるなど、「学校的社会化」という概念を磁場とした研究成果が徐々に蓄積されていくことになる。その意味で、学校的社会化研究は順調に滑り出したとも言えるが、同時に私は、不安と焦りを感じ始めていた。

なぜかと言うと、これまでの研究動向を振り返るなら、「学校的社会化」についての私の定義は、ブルーマーの言う感受概念 (sensitizing concept) に近いものとして機能してきたとは言えそうだが⁶⁾、定義が曖昧であることは明らかであり、曖昧な概念に依拠した研究成果は学術的位置づけも曖昧になる恐れがあると感じてきたからである。それゆえ、今後さらなる研究展開を構想するためにも、「学校的社会化」概念の精緻化は早急に取り組まなければならない課題であると考えている。

そのための第一歩として、バーガー・ルックマンの第一次的社会化 (Primary Socialization) と第二次的社会化 (Secondary Socialization) という分類概念の中に、「学校的社会化」概念をいかに位置づけるかを考えている。この二つの概念をめぐるバーガー・ルックマンの議論は、ミードの「重要な他者」と「一般化された他者」概念に依拠しているが、その議論を図式的に簡略化するなら、第一次的社会化とは「ヒトが子どもになる過程」であり、第二次的社会化とは「子どもが大人になる過程」であるとみなして良いだろう。そのうえで本稿にとって重要なのは、バーガー・ルックマンが、子どもが学校で教育を受けるという事態を第二次的社会化の初期段階と位置づけていることである。

つい最近まで私自身、この定義に依拠すれば、次への一步を踏み出せるかもしれないと考えていた。しかし特に今年度に入って、幼稚園や保育園で録画したデータの検討会を繰り返すなかで、「子どもが児童になる」過程は第二次的社会化の初期段階に位置づけるよりも、それ自体、独自の社会化段階 (つまりは学校的社会化段階) として位置づけるべきではないかと考え始めている。つまり、近代学校制度が誕生し普及する中で、「ヒトが子どもなる」と「子どもが大人になる」との間に、「子どもが児童になる」という新たな事態が誕生したと考えるべきであり (その意味では、2011年の学科年報での定義と表層的なレベルでは大きく変わらない)、児童とはまさに近代社会に特有の存在形態なのではないかということである。ただし、その時注意しなければならないのは、アリエスのな「子ども」概念の中には、学校的社会化の視点からすれば明確に分類されるべき「子ども」と「児童」という二つの概念が混在している可能性があることだ。これは、現段階では一つの仮説的見通しに過ぎないが、アリエスに始まる近代子ども論の系譜の中に登場する子ども概念の使用のされ方を検証する必要があるのではないかと思いつけている。そうすることで、「第一次的社会化」→「学校的社会化」→「第二次的社会化」という概念間の位置づけや、「子ども」と「児童」という概念の明確化に道が開けるかもしれない。その意味でも、歴史社会学的分析と相互行為分析との融合がますます重要となってくるだろうし、来年春に刊行を予定している科学研究費成果報告書をそのための第一歩にしたいと思っている。

もちろん、このような理論的検討は、私たちの社会に生起する出来事を分析可能とするための概念区分であり、その意味で仮説的なものであるが、出来事を分析的に捉えようとするためには不可欠の道具立てでもある。実際の乳幼児と大人との相互行為は連続的であり、第一次的社会化と見なせる事態と学校的社会化と見なせる事態とは明確に区分できるわけではなく、複合的に立ち現れることもあるだろうことは容易に想像できる。ただ重要なことは、ある場で連続的に生起している現象を理解するためには分析的な概念が不可欠であるということだ。その意味で、すで

に私達が手にしている分析概念を有効に活用できるかどうか、さらには、新たな問題関心は新たな分析概念の創出を促すことがあるように、私達もまた、新たな概念を創出することでこれまでにない新たな知見をもたらすことができるかどうか、そういうことが絶えず問われているのである。

註

- ① 田中美知太郎は、1902年(明治35年)生まれ、1985年(昭和60年)死亡であるが、本書は、大正期から敗戦までの「時代と私」を描いており、田中の目を通しての社会観察と人々(西田幾多郎や三木清をはじめ、当時を代表する哲学者達が登場する)の生き様が実に興味深い。田中は、1945年5月25日の東京大空襲で瀕死の重傷を負い、2週間にわたって生死の境を彷徨ったと終章で書いているが、終章のタイトルが「死と再生」となっているのは、比喩でも何でもなくまさに実体験に基づいたタイトルである。
- ② Spector, M. and J.I. Kitsuse, 1977, *Constructing Social Problems*, Menlo Park, CA : Cummings Publishing Company. (=1990, 村上直之・中河伸俊・鮎川潤・森俊太訳『社会問題の構築—ラベリング理論をこえて』マルジュ社)。
- ③ OG論については、Woolgar, S. and D. Pawluch, 1985, "Ontological Gerrymandering : The Anatomy of Social Explanations," *Social Problems*32 (3) : 214-27. (= 2000, 平英美訳「オントロジカル・ゲリマンダリング—社会問題をめぐる説明の解剖学」平英美・中河伸俊編『構築主義の社会学—論争と議論のエスノグラフィー』世界思想社,18.45,を見よ)。
- ④ 研究対象とする事件を何と呼ぶかは、構築主義研究にとってはいつも悩ましい問題となる。というのは、「山形マット死事件」という事件名は、誰が何をすることでロングマットの中で中学生が死亡したかについては推測を許さないという意味では中立的な名称であり使いやすいが、それに対して「大津いじめ自殺事件」という事件名は、「いじめが原因で自殺をした」という推測を許すという意味でそのまま使用することには躊躇がある。しかし、この事件が社会問題化したきっかけは、「いじめが原因で自殺した」という判断と「津市教育委員会は、重大ないじめ(=自殺の練習)を隠蔽していた」という判断を含む新聞報道にあったことは確かである。それゆえ、「大津いじめ自殺事件」と名づけたのは社会であり私たち研究者ではないと主張可能であり、それを根拠に本稿でもこの事件名を使用している。
- ⑤ Berger, P.L. and T.Luckmann, 1966, *The Social Construction of Reality-A Treatise in the Sociology of Knowledge*, New York. (= 2003, 山口節郎訳『現実の社会的構成—知識社会学論考』新曜社)。
- ⑥ Blumer, H., 1969, *Symbolic Interactionism : Perspective and Method*, Prentice-Hall. (= 1991, 後藤将之訳『シンボリック相互作用論—パースペクティブと方法』勁草書房)。本書の中でブルーマーは、定義的な概念(definitive concept)との対比で感受概念(sensitizing concept)を積極的な意味を込めて提案しており、「感受概念は、その使用者に、経験的な事例にアプローチする際に、どこを参照するかとか、どのように接近するかというような概括的な意味を与えるものなのである。定義的な概念が、何を見るかについての指示を与えるものであるのに対して、感受概念は、単に、どの方向で見るかを示唆するにすぎない」(Blumer, 1969=1991 : 192)と論じている。しかし私としては、ブルーマー的な感受概念には積極的な意義を感じられないゆえ、ブルーマー的な「定義的な概念」や「感受概念」とは異なる意味で「分析的概念」という言葉を使いたいと思っている。

【学歴】

- 1969年4月 茨城県立土浦第一高等学校入学
- 1972年3月 同卒業
- 1973年4月 東京大学文科Ⅲ類入学
- 1978年3月 同教育学部学校教育学科卒業
- 1978年4月 筑波大学研究生入学
- 1979年3月 同修了
- 1979年4月 筑波大学大学院博士課程教育学研究科入学（教育社会学専攻）
- 1984年6月 同退学
- 1985年4月 筑波大学研究生入学 博士課程教育学研究科所属
- 1987年3月 同修了

【学位】

- 1983年3月 教育学修士（筑波大学）

【職歴】

- 1984年7月 日本学術振興会奨励研究員
- 1985年3月 同退職
- 1985年9月 東京都立大塚看護専門学校非常勤講師「社会学」担当（1992年3月末まで）
- 1986年4月 群馬大学教育学部非常勤講師「中等教育課程」担当（1990年3月末まで）
- 1990年4月 日本女子体育短期大学体育科専任講師（1993年3月末まで）
- 1993年4月 日本女子体育短期大学体育科助教授（1996年3月末まで）
- 1996年4月 立教大学文学部教育学科助教授（2000年3月末まで）
- 2000年4月 立教大学文学部教育学科教授（2019年3月末退職予定）

*この間、東京大学、京都大学、筑波大学、お茶の水女子大学、信州大学、滋賀大学、中央大学、国立音楽大学、放送大学などで非常勤講師を務める。

【学会における主な活動】

- 1979年9月 日本教育社会学会入会
- 1999年10月 平成11・12学会年度 理事
- *以後、多選規定で被選挙権がなかった平成21・22年度と平成29・30年度を除いて理事。
- 2003年10月 平成15・16学会年度 紀要編集委員会委員長
- 2011年10月 平成23・24学会年度 研究委員会委員長
- 2013年10月 平成25・26学会年度 学会賞選考委員会委員長
- 1999年11月 日本社会学会入会
- 2001年10月 社会学評論専門委員（2003年10月まで）

【単著】

- 北澤毅,2015,『「いじめ自殺」の社会学—「いじめ問題」を脱構築する』世界思想社。

【共著】

- 北澤毅・片桐隆嗣,2002,『少年犯罪の社会的構築—「山形マット死事件」迷宮の構図』東洋館出版社。

【編著・共編著】

- 北澤毅・古賀正義編著,1997,『〈社会〉を読み解く技法—質的調査法への招待』福村出版。
- 中河伸俊・北澤毅・土井隆義編,2001,『社会構築主義のスペクトラム』ナカニシヤ出版。
- 北澤毅編,2007,『リーディングス 日本の教育と社会 第9巻 非行・少年犯罪』日本図書センター。
- 北澤毅・古賀正義編,2008,『質的調査法を学ぶ人のために』世界思想社。
- 門脇厚司・北澤毅編,2008,『社会化の理論—山村賢明教育社会学論集』世織書房。
- 北澤毅編,2011,『〈教育〉を社会学する』学文社。
- 北澤毅編,2012,『文化としての涙—感情経験の社会的探究』勁草書房。
- 北澤毅・間山広朗編,2018,『教師のメソドロジー—社会的に教育実践を創るために』北樹出版。

【論文】(学術誌や編著書などに収録された論文を中心に)

- 1981,「〈問題視〉の社会的分析—「非行」問題を手がかりとして」筑波大学大学院博士課程教育学研究科修士論文。
- 1982,「新しい学校の構想」山村賢明・門脇厚司編『現代学校論』亜紀書房:249-262.
- 1983,「学校における秩序と統制—質的データの解釈を中心に」『筑波大学教育学研究集録』第6集:65-74.
- 1983,「テストをめぐる意識」(学校社会学研究会 代表山村賢明)『受験体制をめぐる意識と行動—現代の学校文化に関する実証的研究』伊藤忠記念財団:96-108.
- 1983,「三者面談における教師の役割」同上書:111-154.
- 1984,「逸脱行動の社会的成立—相互行為論の視点から」『筑波大学教育学系論集』第9巻1号:97-109.
- 1985,「「問題」行動の社会的構築—相互行為論の視点から」『教育社会学研究』第40集,日本教育社会学会:138-149.
- 1986,「家族の日常生活とテレビ視聴—日常化された行為としてのテレビ視聴」(マス・コミと教育研究会 代表山村賢明)『子どものテレビ視聴の様態に関する調査研究』東京都生活文化局:77-93.
- 1986,「在京青少年のライフステージ分析—男子について」(代表門脇厚司)『大都市青少年の生活・価値観に関する調査—第4回東京都青少年基本調査報告書』東京都生活文化局:43-72.

- 1987,「規則適用過程における行為者の意志—「規則に従う」とはどういうことか」『ソシオロジ』99号,社会学研究会:55-71.
- 1988,「思春期のサブ・カルチャー」山村賢明編『親と教師のための思春期学1思春期とは何か』情報開発研究所:147-173.
- 1989,「在京青少年のライフステージ分析—男子について」(代表門脇厚司)『大都市青少年の生活・価値観に関する調査—第5回東京都青少年基本調査報告書』東京都生活文化局:45-73.
- 1990,「大都市青少年のライフコース分析」門脇厚司・木村敬子・北沢毅『教育社会学研究』第46集,日本教育社会学会:100-113.
- 1990,「逸脱論の視角—原因論から過程論へ」『教育社会学研究』第47集,日本教育社会学会:37-53.
- 1991,「青少年のメディア行動」(代表萩原元昭)『大田区における青少年の意識・行動に関する調査報告書』東京都大田区教育委員会社会教育部管理課:62-71.
- 1991,「中学生・高校生の問題行動」同上書:85-111.
- 1992,「データでよむ児童生徒の問題行動」門脇厚司・北沢毅『教員養成セミナー4月号』時事通信社:36-40.
- 1992,「学校5日制に対する学校の対応」山村賢明・岡崎友典編『教師が読む子どものための学校5日制』ぎょうせい:26-31.
- 1992,「学校5日制と家庭の問題—「時間の使い方」をめぐる」同上書:32-38.
- 1992,「子ども・青年研究の展開」山村賢明・北沢毅『教育社会学研究』第50集,日本教育社会学会:30-48.
- 1992,「高校格差と大学進学規定の構造」門脇厚司・陣内靖彦編『高校教育の社会学—教育を蝕む〈見えざるメカニズム〉の解明』東信堂:69-104.
- 1992,「在京青少年男子のライフステージ分析」(代表門脇厚司)『大都市青少年の生活・価値観に関する調査—第6回東京都青少年基本調査報告書—』東京都生活文化局:45-72.
- 1994,「問題行動(非行)の理解とその対応」武藤孝典編『生徒指導・特別活動の理論と実践』明治図書:58-80.
- 1997,「他者の不透明性について—「いじめ自殺」をめぐる言説分析を通して」『立教大学教育学科研究年報』第40号,立教大学文学部教育学科:149-159.
- 1997,「危機に立つ学校—『ポスト義務教育社会』をめざして」岩内亮一・陣内靖彦編『新・教育と社会』学文社:45-63.
- 1997,「ドキュメント分析と構築主義研究—「いじめ」問題に関するドキュメントデータを素材にして」北沢毅・古賀正義編著『〈社会〉を読み解く技法—質的調査法への招待』福村出版:94-115.
- 1997,「質的調査の可能性を求めて—秩序への意志」同上書:193-201.
- 1998,「「子ども問題」の語られ方—神戸「酒鬼薔薇」事件と〈少年〉カテゴリー」『教育社会学研究』第63集,日本教育社会学会:59-74.
- 1999,「フィクションとしての「いじめ問題」—言説の呪縛からの解放を求めて」古賀正義編『〈子ども問題〉からみた学校世界』教育出版:89-106.
- 2001,「少年事件における当事者問題—カテゴリー配置をめぐる言説と現実」中河伸俊・北沢毅・土井隆義編『社会構築主義のスペクトラム』ナカニシヤ出版:114-132.

- 2004,「構築主義実証研究のための方法論ノート」『立教大学教育学科研究年報』第47号,立教大学文学部教育学科:13-23.
- 2007,「序論」北澤毅編『リーディングス 日本の教育と社会 第9巻 非行・少年犯罪』日本図書センター:3-17.
- 2008,「『いじめ自殺』の構造—テレビドラマ「わたしたちの教科書」の分析を通して」『立教大学教育学科研究年報』第51号,立教大学文学部教育学科:35-51.
- 2008,「質的調査の思考法」北澤毅・古賀正義編『質的調査法を学ぶ人のために』世界思想社:19-36.
- 2008,「少年非行の研究法—原因論的実証研究から構築主義的実証研究へ」同上書:130-152.
- 2008,「文献解題」門脇厚司・北澤毅編『山村賢明教育社会学論集 社会化の理論』世織書房:353-377.
- 2008,「『いじめ自殺』物語の解体」『現代思想』Vol.36(4),青土社:200-213.
- 2011,「『学校的社会化』研究方法論ノート—「社会化」概念の考察」『立教大学教育学科研究年報』第54号,立教大学文学部教育学科:5-17.
- 2011,「学校的社会化の問題構成—「児童になる」とはどういうことか」北澤毅編『〈教育〉を社会学する』学文社:212-237.
- 2012,「『教育と責任』の社会学序説—「因果関係と責任」問題の考察」『教育社会学研究』第90集,日本教育社会学会:5-23.
- 2012,「誰が「自殺練習」を見たのか?—「大津いじめ自殺問題」解読のためのノート」『現代思想』Vol.40(4),青土社:135-141.
- 2012,「感情はどこにあるのか—社会化・制度化への着目」北澤毅編『文化としての涙—感情経験の社会学的探究』勁草書房:3-21.
- 2012,「社会の中の涙・涙の中の社会」同上書:189-206.
- 2014,「教育問題と教育言説」稲垣恭子編『教育文化を学ぶ人のために』世界思想社:108-126.
- 2014,「質的調査の方法:概論」一般社団法人社会調査協会編『社会調査事典』丸善出版:274-279.
- 2017,「構築主義と教育社会学—「言説」と「現実」をめぐる攻防」『社会学評論』Vol.68(1),日本社会学会:38-54.
- 2017,「教育社会学における質的研究の展開—質的研究における一般化問題を考えるために」日本教育社会学会編 本田由紀・中村高康責任編集『教育社会学のフロンティア1 学問としての展開と課題』岩波書店:127-144.
- 2018,「逸脱」日本教育社会学会編『教育社会学事典』丸善出版:544-547.
- 2018,「『方法』とは何か—「方法の社会学」序説」北澤毅・間山広朗編『教師のメソドロジー—社会的に教育実践を創るために』北樹出版:2-13.
- 2019,「なぜ「いじめ問題」はなくなるしないか—「いじめ」と「苦痛」を切り離すための歴史社会学的考察」吉田順責任編集『なぜ指導がうまくいかないのか~これまでの生徒指導の「考え方」を見直す~』学事出版:10-30.
- 2019,「『逸脱』と「社会化」をめぐる研究小史:構築主義と学校的社会化を中心に」『立教大学教育学科研究年報』第62号,立教大学文学部教育学科:9-22.

北澤毅先生を送る

贈ることば

有本真紀

(教育学科教授)

北澤先生とは、「同期入社」して以来23年間、学科の同僚としてご一緒させていただきました。着任が同時という心安さがある一方、年下でもあり、立教に来るまで助手以外に大学教員経験のなかった私としては、何かと頼りにする存在でした。加えて、2002年に共同研究へ誘っていただいたことは、私の人生が変わるほどの出来事でした。当時、「院生が一人増えたと思ってください」と言って研究会に加えていただきましたが、音楽だけを専門にしてきた者を分け隔てするこ

となく、よく誘ってくださったものだと感謝しています。

北澤先生の研究の原動力は、「怒り」だとうかがっています。これには共感しますが、身体にとっては負担になります。健康に支障のない程度を探りながら、原動力の火を燃やし続けていただきたいと思います。これからも共同研究を続けていくことを約束しつつ、ここまでの感謝と、お疲れさまを申し上げます。

出合いに感謝して

市川誠

(教育学科教授)

北澤先生と最初に関わった思い出は、私が立教に着任した年度に文学部研究センターが主催した公開研究会だった。たしかテーマは「フィールド・ワーク」だったと思う。1学科から1名ずつ登壇するのが一般的で、当時私がキリスト教学科の所属だったことから、教育学科の北澤先生と一緒することになったのだと思う。当時も今と変わらず方法論に無頓着な私は、対象の主観的に面白くみえるところに引かれるままに調査しており、そうした調査の体験談を話したのだったが、対照的に北澤先生は、得られた資料を読み解く方法論について話されたと記憶している。「難しいことを話す方だな」と思ったのを覚

えている。その後、文学部の改組で私が教育学科に移ったことで、この「難しい」方法論の話に頻繁に接し、自分の研究への刺激をいただくようになったことは、大変な幸運であったと思っている。その幸運をこれまでどれだけ有効に生かせたかは心もとないが、ここであらためて感謝を申し上げたい。

来年度からは、大学運営の業務から解放され、もっぱら研究に専念されるとうかがっている。私自身が定年を意識する時期に差しかかるなか、先生が次のステージでどのような活躍をされていくのか、楽しみに拝見したいと思っている。これからも、どうぞお元氣でご活躍ください。

北澤毅先生のご退職を祝う

石黒広昭

(教育学科教授)

ご退職おめでとうございます。私が北澤先生に最初に会ったのは、本郷の居酒屋で行われた「人事面接」でした。その後10年を超える付き合いをさせていただきました。65歳の定年まで研究、教育、そして管理運営と大学教員に求められることを遂行することはさぞ大変だったことでしょう。北澤先生は最後までそれらを全うされていました。特に大学院主任の役割を長くされていたことが記憶にあります。大学院のオープンキャンパスなども主任をされていた時に始まったと思いま

す。研究、教育面においては、前任者の山村先生を引き継ぎ、独自性をもった研究室を維持発展してきました。特に北澤先生は相互行為分析、いじめなどの研究領域において重要な研究を積み上げてきており、私も立教に来る前からいくつか拝読させていただいていました。北澤研究室の特徴は大学院博士課程まで進学する院生が多く、修了後研究者としての道を歩む者も少なくないことです。現役生の学生指導はもちろん、出身者との研究会や科研調査などを熱心に行い、共同で報告書や

書籍を刊行するなど、その成果を着実に残していることは刮目に値します。退職後もご研

究を続けられると聞いています。今後もその成果を楽しみにしています。

北澤毅先生のご退職に寄せて

伊藤実歩子

(文学部教教育学科教授)

教育学科の現メンバーの中ではわたしが一番おつきあいが短いの、立教大学あるいは教育学科への、そしてまた教育社会学の分野への多くのご貢献について、わたしなどが語ることはできないと思っています。

いつもジーンズにパーカー、スニーカーというフレッシュな装いで、「おはよう」と言ってくださったことで、教育学科に早くなじめたように感じています。「徐々にいろいろわかっていくから」と説教じみたことは何一つおっしゃらず、新米学科長のドタバタぶりを静かに見守っていただいたことを心より感謝申し上げます。学科の会議での常に学生

のためになるようなご配慮やご発言に、わたしも学生に対していつまでもそのようでありたいと思っています。また特に、多くの大学院生を一人ひとり丁寧にご指導されている様子にはいつも頭が下がる思いです。

最後の一年は、「これからも研究を続けていくので」というお言葉をよく発しておられたように記憶しています。北澤先生の研究への情熱を——到底かなうものではありませんが——見習ってまいりたいと思っています。これからもどうぞご健康に留意され、ご研究のこれまで以上のご発展をお祈りしております。本当にありがとうございました。

北澤毅先生のご退職にあたって

河野哲也

(教育学科教授)

北澤先生、ご退職おめでとうございます。これまでの教育学科、ならび本学への長年にわたるご貢献に深く感謝し、一言、お礼の言葉を述べさせていただきます。

私が本学に着任してちょうど十年が経ちますが、その間、学科関連の業務を中心に北

澤先生とお仕事を共にして感銘したことは、先生の大学教育への真摯な取り組みでした。先生は、学部にせよ院にせよ、入試や入学の基準をおろそかにすることを好みませんでした。また、授業や卒業論文などで安易に水準を引き下げ、大学院生を甘やかすことの問題

点を常に指摘され続けました。学問に対する真剣な姿勢が本学・本学科の水準の維持する一貫した態度として表われておりました。

もう一つ、学生院生、とくにセミナーの学生に対する、家族的というか、ある意味では、大学のクラブのような友人的、先輩後輩的な関係の持ち方も印象的でした。私自身が、どこかで、自分が担当する学生院生を企業での上司部下、同僚のような存在として扱い、自分の研究室を「オフィス」と呼んでいるのに比して対照的な感じもいたしました。

これは北澤先生が、ご自分の学問を親身な人間関係の中で育み、自分の奥底の価値観からご自身の研究を築いてきたことのひとつの表現だと思います。先生の人柄に惹かれた学生院生は、学問に取り組む先生の姿勢を暖かい雰囲気の中で学ぶ、大切な時間を過ごせたのではないかと存じます。

これからの先生の学問のますますの発展を祈念いたしまして、お礼の言葉に代えさせていただきます。

北澤先生を送る言葉

前田一男

(教育学科教授)

立教に教育社会学がしっかり位置づいたのは、濱田陽太郎先生が赴任してからだだろうと思う。その後、濱田先生の信頼する山村賢明先生が続かれ、その山村先生のお弟子筋に当たる北澤毅先生が後任となった。その点でいえば、茗溪の学風が連なってきたのかもしれない。こう書きながら、そういえばそのような学閥意識はよほど薄らいできている、とも思う。

北澤さんの教育社会学の単位認定は厳しかったと聞いている。社会学的な思惟に慣れない学生にはとっつきにくかったかもしれないし、逆に嵌ってくれば常識を覆してくれる面白さに北澤先生の授業はすべて履修し尽くしたと語ってくれる学生もいた。大学院の指導では自分の指導スタイルを作るのに10年かかると北澤さんが言っていたことも印象に残っている。2コマ続きの大学院の授業や科研費プロジェクトの成果などで多くの研究者

を育てられた。この点は山村先生の育成手法とは全く異なるものだった。

学科の出自でもある初等教育課程の位置づけは、語弊を恐れずに言えば、あるいは厄介だったかもしれない。初等教育課程は受験生へのアドバルーンでもなければいわんや客寄せパンダでもない。大学院博士課程まで持っている学科の特性は、その多様さゆえに負担感は否めない。その点でも、卒論面接の際、初等教育課程のゼミ生に教育実践への有効性について質問されていたことが興味深かった。方法によって事象を相対化した成果に、あえて価値的な有効性を問うことが、初等の学生たちへのメッセージだったのだろう。

現在の多忙な時代からはなかなか考えられないのだが、のどかな時代も学科にはあった。いろいろな場面が甦ってくる。学科の野球チームで背番号55をつけて北澤投手が力投していた後ろ姿、学科会の後居酒屋で激論

の末終電車を逃した夜、同僚4名で野沢温泉にスキーに行った際に、借りた車のタイヤに重大な不具合があったと知らされた時の危機感などなど、その場の雰囲気とともに思い出

される。北澤さんには、お好きな銘柄の日本酒を嗜みながら、立教時代をゆっくり懐かしんでいただけたらと思う。

北澤さんとの非対称な関係

佐々木一也

(文学部文学科文芸・思想専修教授)

北澤毅さんと私は大学の同級生である。職場も同じというのは不思議な縁だ。立教への着任は私の方が若干早かった。私は一般教育部着任後6年でいわゆる大学設置基準の大綱化のあおりを受けて所属部局がなくなり、文学部教育学科に引き取られたのだった。その直後、教育学科で新たな人事が起こされ、翌年春に着任したのが北澤さんだった。人事検討の際に資料を見たとき、即座に私はあの北澤さんだと認識した。着任が決まった時は再会が楽しみだった。だが、着任した北澤さんは私を全く覚えていなかった。非対称な関係だったのである。大学1年の時には同級の仲間と一緒にクラス対抗の野球をしたこともあったのだが、北澤さんが野球を得意としていたのに対して、私があまりに下手だった

ため、言語化されず記憶から排除されたものと思われる。その後進路の違いもあってそのまま私たちは会うことがなくなった。北澤さんと言えば、構築主義、言説分析だろう。彼の社会には私はその一員として構築されていなかったのだ。だが立教での再会後、私は北澤さんと職務上でも日本酒やスキーでも何某かの関係を結び、言語でのやり取りもあったので、私も人間として構築されたことだろう。北澤さんの退職後私も間もなく退職予定である。今後言語上の関係が薄まるのは必定とすれば、私は再び薄くなってゆくに違いない。しかし、今度は私の方でも同様なことが進行するわけで、ついに私たちふたりは対称な関係になるのである。遠くから北澤さんのますますの発展を祈っている。

6年間の「つかずはなれず」

渡辺哲男

(教育学科准教授)

北澤先生は、私が前任校で敬愛していたある同僚に似ている。異動によりその人とはお目にかかれなくなってしまったのだが、それもあって、北澤先生の姿は、ご一緒した6年のなかで、時折その同僚と重なることがあった。あるとき、前任校で詩について卒論を書こうとしていた学生の構想発表を聞いていたときのことだ。学生が参考にした文献に、夜ベランダの外で星を眺めたことを書いた小学生の詩が載っていた。その文献には、夜星空が美しく見えたのでしょうか、などといった批評が書かれていたのだが、同僚は、「普通、小学生が夜一人でベランダに出るか？ きっとこの子には、何かあったに違いないんです」と異を唱えた。私が、「先生は、なぜそういうことがわかるのですか？」と後

で聞くと、即座に「それは、私がかないしい人間だからです」と答えたのである。

私は、その同僚が吐き捨てるように私にいった、どこか「かないしい」ところが、北澤先生にもあるように感じていた。そして、この「かないしみ」は、私自身ももっているのだと自覚している。だから北澤先生には、強い親近感とともに、ある種の近寄りがたさのようなものを感じていた。たぶん、近寄ると共鳴してしまって、「同僚」を超えた関係になってしまうことを恐れたのだ。だが、この「緊張感」は、とてもよい6年をもたらしてくれたようにも思う。同じ「組合(?)」の方と短い期間ながらご一緒できたのは、私には、とても嬉しいことだった。ありがとうございました。

方法と言葉のひと

和田悠

(教育学科准教授)

北澤毅先生、立教大学での教育研究活動、お疲れ様でした。北澤先生は最近出された編著『教師のメソドロジー』のなかで、「そもそも社会学を学ぶとは、社会学的知識を学ぶだけではなく、私たち自身の実践方法を分析するための社会学的方法を学ぶことである」と述べておられますが、北澤先生の日常における立ち居振る舞いもまた社会学的方法に基礎づけられており、人格と学問が方法的に統一

されているところに魅力を感じていました。

学科の意思決定の過程では、会議の秩序をよく観察した上で自らの意思を巧みに通してこられました(裏を返していえば、北澤先生を前に緊張するのはきまって自分が観察されていることを意識させられる場面でした)、卒論面接や大学院入試といった場面ではつい持論を展開しそうな教員を制しながら、あくまでも受験者に話をさせることを心

かげておられました。それは会話という構造を意識されていたからであると思います。「ナルシズム」に陥ることは北澤先生の最も嫌うところで、その優れた他者性と、「言説」こそが現実であるという方法的立場から徹底して「言葉」とそれが生成しようとする秩序にこだわる点が、モラリズムに向かう師匠である山村賢明先生との作風の決定的な違いになったのだろうと考えています。

ゼミ教育を大事にするところ、自分がいいと思うものはわりかし強く押し出すところには近いものを感じていました。退職と同時に教育研究から離れる人もいますが、北澤先生の場合にはこれからも立教を拠点にもしながら教育・研究活動を続けていかれるでしょうから、ちよくちよく会う機会もあるかと思います。今後ともどうかよろしくお願ひします。

北澤研究室小史

間山 広朗

(神奈川大学 人間科学部 教授)

北澤先生が立教大学に着任される前に、中央大学で先生の授業を受けてから四半世紀(!)になる。まずはこのような機会に感謝したい。研究上の学界への影響や学部教育についてなど書くべきことは多いが、ここでは大学院研究室の小史を恣意的ながら記述しておきたい。

【第1期】(1996年～2003年)

ご着任後、今にして思えば大学院では理論的な指導が中心であったように思う。先生ご自身が「山形マット死事件」調査の真っ只中であったこともあろうが、前任の山村賢明先生が筑波大学で展開し始められた解釈的アプローチに基づく質的な調査研究を実施するには、院生の基礎的な研究力を高め体制を整える必要があったし、そもそも学界全体としても質的調査研究は未だ少数派であった。そして、今でこそ多様なテキストが刊行されているが、当時は類書のない『〈社会〉を読み解く技法』(福村出版)を1997年に刊行されたばかりでもあった。

その後博士後期課程を経て研究者となっていく院生のいわば第一世代の大学院進学は、この時期に集中している。『少年犯罪の社会的構築』(東洋館出版社)を刊行された2002年には研究室の体制も徐々に整い、秋には共同調査研究に向けて科研費に応募するが1度目は不採択であった。だが、学内研究費を獲得し、保育園の共同調査研究がスタートされることとなる。

【第2期】(2004年～2012年)

2度目の科研費申請が採択され、後に成果として刊行する『文化としての涙』(勁草書房・2012年)をキーワードとする調査を本格化させた時期である。以降5期連続15年度続けて科研費を獲得して共同研究を展開し続けた(2022年度分までの現科研を合わせると19年度分)。

2007年度からは調査を小学校に広げ、2010年度からは子どもが「児童」になる／する過程を「学校の社会化」と名付けて共同調査・発表を継続し、教育社会学会におけるプレゼ

ンスを高めていった時期であった。学会でも質的研究が多数発表されるようになった時期であった。

【第3期】(2013年～現在)

科研費基盤研究(B)採択の2013年からこの時期としたが、第1期と第2期前期に博士後期に進学した院生第一世代が全員専任教員の職を得て大学院を修了した2014年を転換点とすべきかもしれない。そして、第2期後期以降進学した院生が現在の研究室を牽引している。

この時期のもう一つの特徴は、2012年7月以降社会問題化した「大津市いじめ自殺問題」調査を展開し始めた点にある。先生は2015年に『いじめ自殺の社会学』(世界思想社)を単著刊行されたが、「学校的社会化」とともに、まさに今、成果を世に問おうとしている。

【ポスト北澤研究室】

さて、上述できなかつた歴史社会学研究や障害児教育研究、そして今年度展開し始めた幼児教育研究など、研究室は多角的に研究を展開し続けてきた。第1期を思い起こすなら

ば夢のようである。けっして誇張ではない。

筆者からすれば、専任教員となった先輩どころか非常勤講師の紹介さえなかった。学会で旧帝大や一部国立大の院生ばかりが目立つと軽口を叩いたところで、実証が強みのはずの教育社会学において調査現場への参入自体容易ではなかった。それが今では、院生が学会紀要査読を通過しても、立教?などともう驚かれはしない。

先生は、研究の内容はもちろん、研究を「社会に届けること」も重視された。先生に指導を受けて大学専任教員の職を得た9名、可能性を持つ博士後期院生4名、計13名。研究職を目指さず修士論文を書いて活躍する教育実践者も(学部卒ゼミ生を含め)多数輩出してこられた(初等教育研究会も主催してこられた)。

著書や論文はもちろん研究成果であろうが、様々な大学や教育現場に研究内容が展開されること。これも研究を社会に届ける成果であると考えれば、我々指導生はある意味で先生の「研究成果」である。成果をより高めるのは、もちろん我々自身の課題である。